

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験は、次の職種及び試験区分について行います。この実施要綱は、（前期A日程）採用試験のものです。民間企業等経験者区分、各職種（初級）については、別途公表する（前期B日程、後期C日程又は後期D日程）四国中央市職員採用試験実施要綱をご確認ください。前期A日程又は後期D日程採用試験のいずれか1つについてのみ受験できます。

職 種	試験区分	採用予定人員	職 務 内 容	
一般事務職	上級	10人程度	市役所又は出先機関に勤務し、一般事務等に従事する。	
技術職（土木）	上級	3人程度	市役所又は出先機関に勤務し、技術的業務その他一般事務に従事する。	
	中級	1人程度		
技術職（建築）	上級	2人程度		
技術職（電気）	上級	1人程度		
	中級	1人程度		
技術職（機械）	上級	1人程度		
	中級	1人程度		
技術職（化学）	上級	1人程度		
保健師	上級	2人程度		市役所又は出先機関に勤務し、保健師業務その他一般事務に従事する。
福祉職（社会福祉士／精神保健福祉士）	上級	3人程度		市役所又は出先機関に勤務し、介護又は福祉業務その他一般事務に従事する。
保育士／幼稚園教諭	中級	8人程度	保育園、幼稚園、認定こども園又は児童福祉施設等に勤務し、保育業務、幼児教育業務その他一般事務に従事する。	
学芸員（埋蔵文化財）	上級	1人程度	埋蔵文化財に係る発掘調査、遺物の整理、報告書の刊行、普及業務その他一般事務に従事する。	
消防職	上級	2人程度	消防業務及び救急救命業務に従事する。	
	中級	2人程度		
作業療法士	中級	1人程度	主に市役所又は出先機関に勤務し、作業療法士業務その他一般事務に従事する。	

2. 受験資格

次の（1）から（3）までの要件を全て満たす者

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 四国中央市に居住する者又は採用後市内に居住可能な者で、次に該当するもの

職 種	試験区分	学 歴 資 格 等
一般事務職	上級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による 4 年制大学（大学院）を卒業した者又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの者
技術職（土木）	上級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による 4 年制大学（大学院）を卒業した者又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの者
技術職（建築）		
技術職（電気）		
技術職（機械）		
技術職（化学）		
技術職（土木）	中級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、学校教育法による短期大学、高等専門学校又は専修学校（専門学校）を卒業した者又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの者（学校教育法による 4 年制大学を卒業した者及び令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの者を除く。）
技術職（電気）		
技術職（機械）		
保健師	上級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者又は令和 7 年 3 月末までに資格を取得する見込みの者
福祉職（社会福祉士／精神保健福祉士）	上級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する者又は令和 7 年 3 月末までに資格を取得する見込みの者
保育士／幼稚園教諭	中級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、保育士及び幼稚園教諭の両方の資格を有し保育士登録を完了している者又は令和 7 年 3 月末までに両方の資格を取得し保育士登録が完了する見込みの者
学芸員（埋蔵文化財）	上級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、4 年制大学（大学院）において考古学又は文化財学の課程を専攻し卒業した者又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの者
消防職	上級	平成 7 年 4 月 2 日から平成 15 年 4 月 1 日までに生まれ普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、学校教育法による 4 年制大学（大学院）を卒業した者又は令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの者
	中級	平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれ普通自動車免許を取得又は取得見込みの者で、救急救命士の資格を有する者又は令和 6 年度末までに救急救命士国家試験の受験資格を有し、かつ、令和 6 年度実施予定の同試験受験見込みの者（学校教育法による 4 年制大学を卒業した者及び令和 7 年 3 月末までに卒業見込みの者を除く。）

作業療法士	中級	平成7年4月2日以降に生まれた者で、作業療法士の資格を有する者又は令和7年3月末までに資格を取得する見込みの者
-------	----	---

※注1 上級における大学卒業（卒業見込みを含む。）の者には、高等専門学校専攻科卒業（卒業見込みを含む。）かつ学士の学位取得（取得見込みを含む。）者を含みます。

※注2 消防職は、業務上、準中型自動車を運転する機会があるため、準中型免許の取得を検討してください。

3. 試験日・試験場所及び合格発表

区分	試験日	場所	合格発表
第1次試験	令和6年7月14日(日) ※受付時間 8時から8時30分まで	四国中央市 消防防災センター 3階大会議室	令和6年7月下旬に可否の通知をするとともに、市役所掲示場に合格者の受験番号を公告します。
第1次試験 (保健師・福祉職)	令和6年7月14日(日) ※受付時間 8時から8時30分まで	四国中央市 消防防災センター 401会議室	
第2次試験	令和6年8月下旬頃の予定（詳細は、第1次試験合格者に通知します。）		

※注 第1次試験の会場は、応募人数によって変更する場合があります。その場合ホームページ等でお知らせします。

4. 採用試験の方法

(1) 第1次試験

ア. 教養試験（保健師、福祉職を除く全試験区分）

公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、筆記試験を行います。

イ. 教養試験（保健師、福祉職）※注 公務員試験対策は不要の試験です。

基礎能力及び事務能力について、筆記試験を行います。

ウ. 専門試験（技術職[土木、建築、電気、機械、化学]、保育士/幼稚園教諭）

次の職種及び試験区分に必要な専門知識について、筆記試験を行います。

職種	試験区分	出題分野
技術職（土木）	上級 中級	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
技術職（建築）	上級	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
技術職（電気）	上級 中級	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
技術職（機械）	上級 中級	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作

技術職（化学）	上級	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
保育士/ 幼稚園教諭	中級	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。

※注 一般事務職、保健師、福祉職、学芸員（埋蔵文化財）、消防職、作業療法士については、専門試験はありません。

- (2) 第2次試験（詳細は、第1次試験合格者にお知らせします。）
- ア. 性格検査（WEB方式にてあらかじめ受けていただきます。）
 - イ. PRシート作成（第2次試験までに提出していただきます）
 - ウ. 面接試験（全試験区分／個人面接試験）
 - エ. 作文試験（全試験区分）
 - オ. その他試験（消防職／体力試験）

5. 受験手続

- (1) 採用試験実施要綱の請求

令和6年5月1日（水）から四国中央市役所総務部人事課（市役所5階。以下「人事課」という。）及び各市民窓口センター受付でお渡しします。また、**四国中央市公式ホームページからのダウンロードも可能**です。

- (2) 申込手続

インターネットによる申込みとします。申込手順は事前登録と本登録の2段階方式です。詳細については、別紙「【前期各日程】四国中央市職員採用試験インターネット申込利用案内」を必ずご確認ください。

6. 受付期間

令和6年5月8日（水）10時00分から6月7日（金）23時59分まで

7. 合格・採用

第1次試験では、各試験科目のうち所定の基準を一つでも超えていない科目がある場合は不合格となります。また、第1次試験受験者全員に、試験の合否、本人の得点及び合格基準点を通知します。

なお、この試験の最終合格者は、令和7年4月1日付けで四国中央市職員として採用されることとなりますが、次の事項に該当する場合には合格を取り消します。

- (1) 申込書等の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合
- (2) 所定の期日までに卒業しなかった場合
- (3) 所定の資格若しくは免許を取得しなかった場合又は救急救命士国家試験を受験していない場合
- (4) 採用までに市職員採用内定者として不適切又は欠格条項に該当する事実が判明した場合

8. 給 与

給与は、四国中央市職員の給与に関する条例等の規定により支給され、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

令和6年4月1日現在の初任給は、上級196,200円、中級179,100円で、職歴等があ

る場合は、基準に基づき一定の調整があります。

9. その他（問合せ／請求／照会）

受験手続その他不明な点は、人事課に問合せください。また、本試験に関して内容の変更や追加等のお知らせがある場合は、下記ホームページに随時掲載しますので、受験前に必ずご確認ください。

〒799-0497 四国中央市三島宮川4丁目6番55号

TEL 0896-28-6004（人事課研修厚生係）

ホームページ

URL: <https://www.city.shikokuchuo.ehime.jp/life/6/28/119/>

Eメールアドレス: kensyu@city.shikokuchuo.ehime.jp